

お取引先様各位

2023 年 9 月 1 日
株式会社ハウスジーメン

インボイス制度に関するご案内

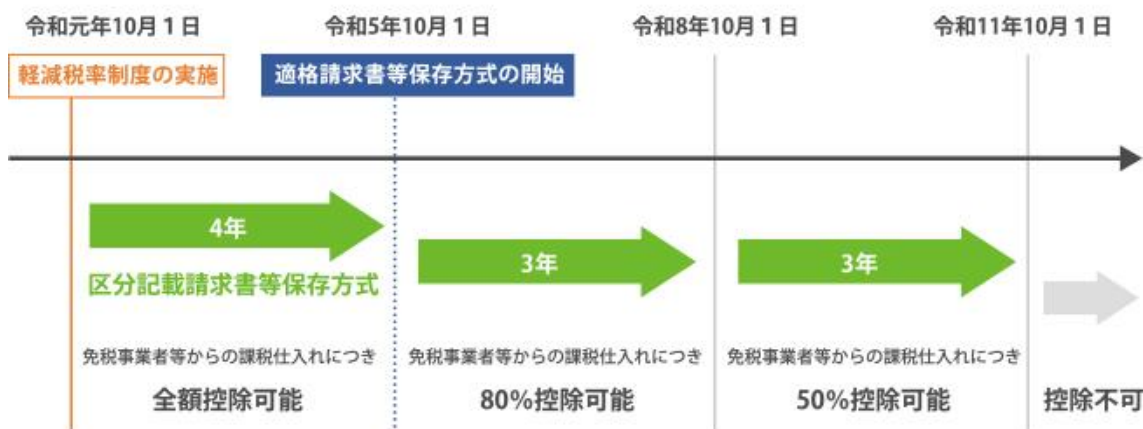
2023 年 10 月 1 日から適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。よりスムーズな開始に向け、当社の対応についてご案内します。

1. 免税事業者への対応について

当社は、インボイス制度実施から経過措置期間（6 年間のうち 3 年間）は、現行通り消費税相当額を含む取引価格の支払いといたします。

なお、3 年間の実施状況を考慮して 3 年後の方針は別途検討し、ご案内いたします。

【経過措置とは】



2. 登録番号の通知について

当社から発行する以下の仕入明細書（支払通知書）

振込明細通知（検査委託料）・・・検査会社・検査員への委託料支払通知
振込明細通知（地盤調査料）・・・地盤調査会社の方への地盤調査料支払通知
取次店手数料明細（取次店（取次）手数料）・・・取次店の方への手数料支払通知

※地盤会社への地盤調査料は一般社団法人住宅技術協議会からの通知に記載します。

上記、仕入明細書（支払通知書）には、課税仕入れの相手方（検査会社・検査員・地盤調査会社・取次店）の登録番号を記載し発行いたします。

適格請求書発行事業者登録がお済みで、まだハウスジーマンへ登録番号をご通知いただいていない場合、こちらからお知らせください。

[その他依頼・お問合せ | 住宅かし（瑕疵）保険の株式会社ハウスジーマン \(house-gmen.com\)](https://house-gmen.com)

3. 本件に関するお問合せ（ハウスジーマン登録番号通知先）

検査会社・検査員の方 03-5408-7440

地盤会社の方 03-5405-9650

取次店の方 03-5408-7440